

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区晴海2-5-24 晴海セントピア		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) 株式会社サークルKサンクス 代表取締役 中村元彦 電話 03 -
--	--	--

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	コンビニエンスストア「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業及び店舗経営など					
該当する事業者要件	<p>京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上））</p> <p>京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上））</p> <p>京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））</p>					
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月					
基本方針	取扱商品増加に伴う什器の増設などによるCO ₂ 排出量の増加要因を、省エネ機器の導入・空調機器の温度設定の徹底・啓蒙活動などによりカバーし、平成17年度1店舗当たりのCO ₂ 排出量の削減を目指す。					
推進体制	認証取得済のISO14001推進体制の中で上記取り組みを推進する。					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18~19	店舗	新店建設時、店舗改装時に省エネ機器を導入し、電気使用量を削減する。			
	18~19	店舗及び事務所	空調機器の温度設定を当社ガイドラインに従い適正に運用し、電気使用量を削減する。			
	18~19	店舗及び事務所	電灯電力使用削減の啓蒙活動として、電気スイッチに啓蒙ブレードを設置すると共に、不要時の消灯に取り組み、電気使用量を削減する。			
	18~19	店舗及び事務所	店舗及び事務所に内部環境監査を実施し、運用状況の確認及び未実施項目への是正指導を徹底して行う事態、啓蒙活動の推進を図る。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (平成19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算(t))	
	A 事業所等排出区分	6,916 t	7,290 t	5.4 %	6,730 t	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	
	C その他排出区分	t	t	%	t	
	排出合計	*1 6,916 t	*2 7,290 t	5.4 %	*4 6,730 t	
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)	
		取組量等	(二酸化炭素換算(t))		取組量等	(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) m ³	(削減量) t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t		(発電量) kwh	(削減量) t
	(熱供給量) GJ				(熱供給量) GJ	
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t		(購入量) kwh	(削減量) t
	削減量等合計		*3 0.0 t		*5 0 t	
差引排出量	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)	
(排出合計-削減等合計)	*1 6,916 t	(*2)-(*3) 7,290 t	5.4 %	(*4)-(*5) 6,730 t	-2.7 %	
特記事項	当社では平成17年度の112店舗に対し、平成19年度は120店舗を想定し、削減計画書を提出しておりましたが、平成19年度は104店舗と店舗数の減少となりました。店舗数の減少が大きな要因となり、目標数値の達成だけでなく、基準年度を下回る実績となりました。但し、個店の状況に目を向けると、新店・改装時の省エネ機器の導入や、日常の店舗経営に際し、電気使用量の削減に対する取り組みとして温度管理や不要箇所の消灯の徹底などを継続して推進を行っており、これらの活動の浸透と積み重ねの成果が数値に表されていると考えます。また、環境への取り組みとして、認証取得済みのISO14001の仕組みを利用した環境マネジメントサイクルの継続運用や、環境教育の実施、環境啓蒙活動や地域貢献活動の為のクリーンアップキャンペーンなどを継続して実施しながら、環境負荷の低減に努めて行きたいと考えます。なお、お客様と環境保全への橋渡しとして、2007年8月以降、毎年8月～11月の期間に実施する店頭募金のお渡し先を「緑の募金」に変更しました。レジ袋削減の取り組みと共に、店舗だけでなく、お客様と一緒に環境への取り組みを継続して行きたいと考えます。					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。

(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入

5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。